



指定統計第67号
 漁業センサス
 農林水産省
 様式調第5号

2003年 漁業センサス
 海面漁業調査

海面漁業地域調査票

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。

		大海区名		
〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区
	名称			
	番号			

局・取りまとめセンター	
センター	

〔Ⅰ〕生産条件

1 漁場環境

(1) 藻場・干潟の有無

(該当するものすべてに○印)

	藻 場		干 潟	
	天 然	人 工	天 然	人 工
101	1	2	3	4

(2) 漁場環境改善への取組

① 植樹活動、魚付き林の造成の有無

(該当するものに○印)

	植樹活動	魚付き林の造成
111 00	1	2

植樹活動とは、森林がもたらす栄養分に富んだ水の安定供給、保水機能、良質の土砂の供給等により魚介類等を保有する目的で山に木を植え、その保育作業をすることをいい、魚付き林の造成を含む。ただし、魚付き保安林として指定された魚付き林は除く。
 魚付き林とは、水面に対する森林の陰影、投影、魚類等に対する養分の供給、水質の汚濁防止等の作用により魚類の棲息と繁殖を助ける目的で設けた林。

② 海浜部清掃活動に参加した成人の男女別割合

(割)

男 性	112	00		
女 性	113	00		

③ 加工場の排水等に関する協定の有無

(いずれか一つに○印)

	協 定 あ り	協 定 な し
114 000	1	2

加工場の排水等に関する協定とは、漁場の水質保全を目的として、漁協と加工場との間で締結される加工場から出る排水や廃棄物に関する協定のことをいいます。

④ 合成洗剤不使用の取組みの有無

(いずれか一つに○印)

	取 組 あ り	取 組 な し
115 000	1	2

合成洗剤不使用の取組みとは、漁場の環境保全を目的として、漁業者及び地区住民が団体で合成洗剤を家庭等で使用しないように啓発・普及活動を行っていることをいいます。

⑤ 漁業系廃棄物の処理主体

F R P 船	116	000	該当するものに○印				主 な 処 理 主 体 (番号で記入)	「その他」の処理主体を具体的に記入します。
			地方公共団体	漁業協同組合	民間業者	その他		
漁具・漁網	117	000	1	2	3	4		
魚箱	118	000	1	2	3	4		
漁獲物の残滓 <small>ざんし</small>	119	000	1	2	3	4		

(3) 漁場環境の変化

① 漁業権放棄

原因 (該当するものに○印)	原因			主 な 原 因 (番号で記入)	「その他」の原因を具体的に記入します。
	埋め立て	港湾・漁港の建設	その他		
121	1	2	3		

漁業権放棄面積 (m ²)				
平. 10	11	12	13	14
①	②	③	④	⑤
122				

② 埋め立て

原因 (該当するものに○印)	原因					主 な 原 因 (番号で記入)	「その他」の原因を具体的に記入します。
	港湾・漁港の建設	工業用地造成	宅地造成	道路建設	その他		
123	00	1	2	3	4	5	

2 遊漁の状況

(1) 遊漁が行われている（遊漁者が利用している）場所の有無

(該当するものすべてに○印)

		磯場	砂浜	岸壁	堤防	防波堤	干潟
131	00	1	2	3	4	5	6

(2) 受け入れ態勢の整備の有無

(該当するものすべてに○印)

		海釣り公園	釣り筏	その他
141	0	1	2	3

「その他」の内容を具体的に記入します。

(3) 過去1年間の延べ遊漁者数

(100人)

釣	船釣	151		
	磯・浜釣	152		
	岸壁・堤防釣	153		
潮干狩り		154		

(4) 漁業者との協定は

協定の内容								
漁港利用		漁場利用		採捕		その他		
実行の確認あり	実行の確認なし	実行の確認あり	実行の確認なし	実行の確認あり	実行の確認なし	実行の確認あり	実行の確認なし	
161	1	2	1	2	1	2	1	2

「その他」の内容を具体的に記入します。

(5) 遊漁案内業者数

計	171				「その他」の内容を具体的に記入します。
漁業協同組合	172				
漁業者	173				
船宿	174				
その他	175				

(6) 遊漁案内に使用した船の隻数及び1隻当たりの年間使用日数

		計	釣船	瀬渡し船	その他
		①	②	③	④
隻数(隻)	181				
1隻当たり年間使用日数(日)	182				

「その他」の内容を具体的に記入します。

〔Ⅱ〕 活性化の取組

1 都市との交流

(1) 漁業体験及び漁村体験の実施主体及び開催回数

〔 (該当するものすべてに○印) 〕

		実施主体						開催回数
		都道府県	市区町村	漁業協同組合	観光協会	旅行業者 (民間会社)	その他	
漁業体験	201 00	1	2	3	4	5	6	
漁村体験	202 00	1	2	3	4	5	6	

「その他」の内容を具体的に記入します。

(2) 魚食普及活動の取組みの有無

(該当するものすべてに○印)

		実施主体				
		都道府県	市区町村	漁協		その他
				婦人部	その他	
211	000	1	2	3	4	5

2 海洋性レクリエーション

(1) 海洋性レクリエーション施設は…

	施設・場所数	年間利用客数 (100人)			
			①	②	
海水浴場	221	0			
マリンスポーツ場	222	0			
キャンプ場	223	0			
水産物直販店	224	0			

	施設数	収容可能客数 (人)			
			①	②	
民 宿	225	0			

	施設数	最大収容隻数		
		(隻)	うち、陸上保管分(隻)	
	①	②	③	
マリーナ	226			

(2) 漁業者との協定は

協 定 の 内 容							
漁 港 利 用		漁 場 利 用		採 捕		そ の 他	
実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし
1	2	1	2	1	2	1	2
231 「その他」の内容を具体的に記入します。							

3 祭り・イベントの実施主体及び開催回数

(該当するものすべてに○印)

		実 施 主 体				開 催 回 数
		都 道 府 県	市 区 町 村	漁 業 協 同 組 合	そ の 他	
定 期 市	241	1	2	3	4	
伝 統 行 事 ・ 祭 り	242	1	2	3	4	
うち、交流志向	243	1	2	3	4	
その他のイベント	244	1	2	3	4	
うち、交流志向	245	1	2	3	4	

〔Ⅲ〕 集落の状況

漁業集落の名称	漁業集落番号	社会教育施設の整備状況			保育所	学童保育	し尿処理				
		集会場・公民館	伝統文化展示施設	その他の文化施設			水洗			汲み取り	
							公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽・槽		その他
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
		該当するものすべてに○印			該当するものすべてに○印		主なもの一つに○印				
	001	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	002	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	003	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	004	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	005	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	006	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	007	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	008	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	009	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5
	010	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5

家庭雑廃水の処理					階段付係船岸等	夜間作業用の照明設備	屋根付き岸壁	休憩施設	トイレ
公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽	河川等に直接流す 農業用排水路	その他					
⑨					⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
主なもの一つに○印					該当す	当す	する	もの	の印
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5



指定統計第67号
 漁業センサス
 農林水産省
 様式調第8号

2003年 漁業センサス
 流通加工調査

水産物流通機関調査票 ()

【魚市場用】

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。

大海区名

〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番号
	名称				
番号					

市場名

記入上の留意事項

- この調査票は、魚市場の方が直接記入していただくようお願いします。
- 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票()の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。
- 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。
- 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。
- 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。

次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。
 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。

調査員氏名	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>

1 市場の種類について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

「中央卸売市場」は、8以降の設問について記入してください。

中央卸売市場		1
地方卸売市場		2
その他		3

「その他」の内容を具体的に記入します。

2 市場の開設者について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

（会社に該当するものは、名称中に「株式会社」、「有限会社」、「合名会社」及び「合資会社」という文字を含みます。）

地方公共団体		1
漁業協同組合		2
漁協連合会		3
会社		4
個人		5

3 水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために、使用できる売場の最大面積を㎡単位で記入して下さい。
（小数点以下は四捨五入して下さい。）

	(㎡)

4 11月1日現在、魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の人数を記入して下さい。

水産物卸売業者数			
水産物買受人数			

5 過去1年間に開場した日数を記入して下さい。

年間開場日数			

6 過去1年間の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額を記入して下さい。

過去1年間に魚市場へ上場された水産物（活魚、生鮮品、冷凍品、加工品）の数量をいい、第1次水揚量（内水面漁業、養殖業による生産品を含む。）のほか、他の漁業地域からの搬入量及び輸入品も含まれます。



数 量	総 数						
	うち活魚						
	水揚量						
	搬入量						
	うち輸入品						

前記の数量欄で記入した、魚市場に上場された数量に対応する総金額を記入します。
また、活魚及び輸入品の金額をうち数として記入します。

金 額	総 額						
	うち活魚						
	うち輸入品						

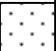







7 活魚槽の有無について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

活魚槽とは、陸上に常設しエアレーション等により酸素を供給するものをいいます。

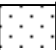

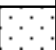
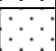


活魚槽あり		1
活魚槽なし		2

8 安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額について、過去5年間の総額に該当する金額区分一つに 印を記入して下さい。

衛生管理施設とは、HACCP、一般衛生管理など食品の品質・衛生管理の向上を図ることを目的として整備された施設のことをいいます。具体的には、手洗い設備、長靴消毒槽、選別機、殺菌海水装置等が該当します。

100万円未満		1
100万～500万円		2
500万～1,000万円		3
1,000～5,000万円		4
5,000万～1億円		5
1億～5億円		6
5億～10億円		7
10億円以上		8

9 市場における廃棄物の再生利用への取組みについて、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

廃棄物の再生利用	魚類等 ざんしの残滓	市場で再生処理している		1
		再生処理の業者に引き渡し		2
		廃棄処理の業者に引き渡し		3
	魚箱	市場で再生利用している		4
		再生処理の業者に引き渡し		5
		廃棄処理の業者に引き渡し		6

魚類等の残滓^{ざんし}とは、選別・処理の段階で排出される雑魚、魚の内臓、貝殻及び養殖のへい死魚のことをいいます。
また、魚箱とは水揚げ・出荷等に使用する発泡スチロール、プラスチック等の化学製品を材料とする魚箱のことをいいます。

10 取引後の電算処理について、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

市況情報の電算入力		1
精算業務の電算入力		2
決済業務の電算入力		3
すべて手集計		4

市況情報の電算入力とは、魚種別・漁業種類別に取り扱数量、金額等の市場取引の結果を電算入力している場合のことをいいます。
精算業務の電算入力は、出荷者・買受人等に対する精算業務を電算処理で行っている場合のことをいいます。
決済業務の電算入力は、決済業務を電算処理で行っている場合のことをいいます。
すべて手集計は、取引の結果を電算処理によらず、手集計で行っている場合のことをいいます。



指定統計第67号
 漁業センサス
 農林水産省
 様式調第9号

2003年 漁業センサス
 流通加工調査

水産物流通機関調査票 ()

【水産物卸売業者用】

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。

		大海区名				
〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番 号	卸売業者 一連番号
	名称					
	番号					

市場名	
卸売業者名	

記入上の留意事項

- 1 この調査票は、水産物卸売業者の方が直接記入していただくようお願いします。
- 2 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票 () の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。
- 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。
- 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。
- 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。

次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。

なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。

調査員氏名	
電話番号	

1 経営組織について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

会社に該当するものは、名称中に「株式会社」、「有限会社」、「合名会社」及び「合資会社」という文字を含みます。

漁業協同組合		1
漁協連合会		2
会社		3
個人		4
その他		5

「その他」の内容を具体的に記入します。

2 11月1日現在の従業者数を記入して下さい。

従業者とは、賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人をいいます。
 なお、個人事業主及び無給の家族従業者も含まれます。

男性		(人)		
女性				

3 過去1年間の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額を記入して下さい。

過去1年間に取り扱った水産物（活魚、生鮮品、冷凍品、加工品）の数量をいい、第1次水揚量（内水面漁業、養殖業による生産品を含む。）のほか、他の漁業地域からの搬入量も含まれます。

数量	総数		(トン)			
	水揚量					
	搬入量					

前記の数量欄で記入した、魚市場に上場された数量に対応する総金額を記入します。

金額		(万円)			
----	--	------	--	--	--

秘

指定統計第67号
漁業センサス
農林水産省
様式調第10号

2003年 漁業センサス
流通加工調査

水産物流通機関調査票 ()

【水産物買受人用】

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

		大海区名				
〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番号	買受人 一連番号
	名称					
	番号					

市場名	
買受人名	

記入上の留意事項

- 1 この調査票は、水産物買受人の方が直接記入していただくようお願いします。
- 2 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票 () の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。
- 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。
- 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。
- 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。

次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。

なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。

調査員氏名

電話番号

- 1 業態区分について、水産物の取扱高が最も多いものの番号に 印を記入して下さい。

出荷は他の魚市場や卸売業者に出荷を行っている者、卸は出荷以外で水産物の卸売を行っている者、加工は自家の加工原料として買い付けを行っている者、小売は直接消費者に販売を行っている者、その他は上記以外の者をいいます。

出 荷			1
卸			2
加 工			3
小 売	店 舗 あり		4
	店 舗 なし		5
そ の 他			6

「その他」の内容を具体的に記入します。

- 2 11月1日現在の従業者数を記入して下さい。

従業者とは、賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人をいいます。なお、個人事業主及び無給の家族従業者も含まれます。

			(人)	
男	性			
女	性			

- 3 過去1年間の年間水産物取扱金額について、該当する金額区分一つに 印を記入して下さい。

過去1年間に取り扱った水産物（活魚、生鮮品、冷凍品、加工品）の取扱金額を記入して下さい。

100万円未満		1
100万～500万円		2
500万～1,000万円		3
1,000万～5,000万円		4
5,000万～1億円		5
1億～5億円		6
5億～10億円		7
10億円以上		8



指定統計第67号
 漁業センサス
 農林水産省

様式調第11号

2003年漁業センサス
 流通加工調査
冷凍・冷蔵、水産加工場調査票

平成15年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。

大海区名

〔指標欄〕	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	事業所 一連番号
	名称				
番号					

事業所名	<input type="text"/>			
「本社名」及び「本社所在地」は、事業所が「本社」又は「本店」以外の場合のみ記入して下さい。				
本社名	<input type="text"/>			
本社所在地	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">都道 府県</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">市区 町村</td> </tr> </table>		都道 府県	市区 町村
	都道 府県	市区 町村		

記入上の留意事項

- この調査票は、事業所の方が直接記入していただくようお願いします。
- 記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。
- 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。
- 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。
- 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。

次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。

なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。

調査員氏名	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>

事業区分

冷蔵倉庫業のみを10馬力以上の製氷・冷蔵・冷凍施設で行っている事業所(自家用を含む。)	1	→	「 共通部分」及び「 冷凍・冷蔵工場」にお答え下さい。
冷蔵倉庫業のうち、生鮮水産物を凍結させる事業を10馬力以上の冷凍施設で行っている事業所(自家用を含む。)	2	→	「 共通部分」、「 冷凍・冷蔵工場」及び「 水産加工場」にお答え下さい。
冷蔵倉庫業のうち、生鮮水産物を凍結させる事業を10馬力未満の冷凍施設で行っている事業所(自家用を含む。)	3	→	「 共通部分」及び「 水産加工場」にお答え下さい。
水産加工を行い、製氷・冷凍・冷蔵施設を所有しない、又は、所有の冷凍・冷蔵庫が10馬力未満の事業所。	4	→	「 共通部分」及び「 水産加工場」にお答え下さい。
水産加工を行い、所有の製氷・冷凍・冷蔵施設が10馬力以上の事業所。	5	→	「 共通部分」、「 冷凍・冷蔵工場」及び「 水産加工場」にお答え下さい。

〔 〕 共通部分

識別コード: 1

〔すべての事業所の方が記入して下さい。〕

1 事業所の形態について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

会社に該当するものは、名称中に「株式会社」、「有限会社」、「合名会社」及び「合資会社」という文字を含みます。

個人		1
会社		2
組合	水産業協同組合	3
	その他	4
その他		5

「その他」の内容を具体的に記入します。

2 過去1年間に営んだ事業について、該当するものすべてに 印を、「主とする事業」欄には、事業の収入が一番多かったものの番号(1~7のうち一つ)を記入してください。

冷凍・冷蔵倉庫業	1
水産加工業	2
漁業・養殖業	3
水産物卸売業	4
水産物仲卸(買)業	5
水産物小売業	6
その他	7
主とする事業	

「その他」の内容を具体的に記入します。

3 11月1日現在の従業者数を記入して下さい。

(人)

従業者とは、賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人をいいます。
 なお、個人事業主及び無給の家族従業者も含まれます。

常 雇	男 性			
	女 性			
臨時雇 ・日雇	男 性			
	女 性			

4 貴事業所において、安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額について、過去5年間の総額に該当する金額区分一つに 印を記入して下さい。

衛生管理施設とは、HACCP、一般衛生管理など食品の品質・衛生管理の向上を図ることを目的として整備された施設の事をいいます。具体的には、手洗い設備、長靴消毒槽、選別機、殺菌海水装置等が該当します。

100万円未満		1
100万～500万円		2
500万～1,000万円		3
1,000万～5,000万円		4
5,000万～1億円		5
1億円以上		6

〔 〕 冷凍・冷蔵工場

識別コード 2

事業区分で1、2または5に該当した事業所がお答え下さい。

1 冷凍・冷蔵庫の用途について、いずれか一つに 印を記入して下さい。

営業用とは、倉庫業法に基づき営業する事業所又は水産業協同組合及び中小企業等協同組合が、委託品を取り扱う場合をいいます。

営 業 用		1
自 家 用		2

2 過去1年間の冷凍・冷蔵庫の利用者について、該当するものすべてに 印を、「主な利用者」欄には、入庫量が一番多かった者の番号(1～8のうち一つ)を記入して下さい。

組合員は、水産業協同組合が事業として運営している冷凍・冷蔵工場を所属組合員が利用した場合をいいます。
 水産会社は、(株)極洋、マル八(株)、日本水産(株)及び(株)二チ口の事業所が利用した場合をいい、これらの系列会社及びその他の水産会社は「その他」となります。
 自営品は、自家の水産物を保管する場合をいいます。

利 用 者	寄	水産業協同組合		1
		組 合 員		2
	託	水 産 会 社		3
		卸 売 業 者		4
		買 受 人		5
		加 工 業 者		6
	品	そ の 他		7
		自 営 品		8

(上記のうち、入庫が多かった者の番号を記入して下さい。)

主 な 利 用 者

3 冷凍・冷蔵庫の各能力をトン単位で記入して下さい。(トン/日)

製 氷 能 力			<input type="text"/>
---------	--	--	----------------------

(トン)

冷 蔵 能 力		<input type="text"/>
うち、容積建保管契約分		<input type="text"/>
うち、貯水分		<input type="text"/>

(トン/日)

凍 結 能 力			<input type="text"/>
---------	--	--	----------------------

容積建保管契約とは、冷凍・冷蔵工場のうち保管料を委託品の重量又は体積による料率によらず、室単位で契約している場合のことをいいます。

〔 〕 水産加工場

識別コード 3

事業区分で、2 から 5 に該当した事業所の方が記入して下さい。

1 貴事業所で過去 1 年間に生産した水産加工品の種類について、該当するものすべてに印を、「主な加工種類」欄には、年間販売金額が最も多い加工種類一つ(01~21のうち一つ)を記入して下さい。

水産加工品とは、水産物を主原料(水産物の原料割合が、50%以上のものをいう。)として製造された食品加工品、油脂、飼肥料及び生鮮水産物又は食用加工品を凍結した冷蔵水産物をいいます。

また、冷凍すり身を原料として加工品を製造している場合についても、「水産加工品」の対象とします。

			営んだ加工種類	
加 工 種 類	冷 凍 水 産 物		01	
	缶 ・ び ん 詰		02	
	ね製 り品	か ま ぼ こ 類	03	
		魚 肉 ハ ム ・ ソ ー セ ー ジ 類	04	
	冷 凍 食 品		05	
	素 干 し 品		06	
	塩 干 品		07	
	煮 干 し 品		08	
	塩 蔵 品		09	
	く ん 製 品		10	
	節 製 品		11	
	そ食	塩 辛 類		12
		水 産 物 漬 物		13
	調加 工	水 産 物 つ く だ 煮 類		14
		乾 燥 ・ 焙 焼 ・ 揚 げ 加 工 品		15
	味品 の品	そ の 他		16
		そ の 他		17
	寒 天		18	
	焼 ・ 味 付 の り		19	
	油 脂		20	
	飼 肥 料 類		21	
主 な 加 工 種 類				

2 過去 1 年間に水産加工品を製造した総日数を記入して下さい。(日)

	<input type="text"/>
--	----------------------

- 3 過去1年間に販売した水産加工品の総額に該当する金額区分一つに印を記入して下さい。

100万円未満	●	1
100万～500万円		2
500万～1,000万円		3
1,000万～5,000万円		4
5,000万～1億円		5
1億～5億円		6
5億～10億円		7
10億円以上		8

- 4 貴事業所で使用している原材料の仕入れ先について、「仕入れ先」欄には該当するものすべてに印を記入して下さい。

仕入れ先で「輸入品」に該当した場合は、「輸入品の仕入れ割合」欄に貴事業所で使用している原材料のうち、輸入品の占める割合を記入して下さい。

仕 入 先	国 産 品	市場の卸売業者	●	01
		仲卸問屋	●	02
		加工業者	●	03
		自家生産物	●	04
		漁業者	●	05
		その他	●	06
	輸 入 品	貿易商社	●	07
		市場の卸売業者	●	08
		仲卸問屋	●	09
		加工業者	●	10
		自社輸入	●	11
		その他	●	12

(割)

輸入品の仕入れ割合	●	
-----------	---	--

「その他」の内容を具体的に記入します。

5 水産加工品の出荷先について、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

小売業者は、スーパー（量販店含む）や鮮魚商等へ出荷している場合をいいます。
直売所は、直売所や道の駅などで場所を借りて販売している場合をいいます。
自家販売は、自家店舗、通販、インターネット販売、行商などで販売している場合をいいます。

漁協の市場又は荷さばき所		1
漁協以外の卸売市場		2
流通業者・加工業者		3
小売業者		4
生協		5
外食産業・給食業者等		6
直売所		7
自家販売		8
その他		9

「その他」の内容を具体的に記入します。

6 魚類等の^{ざんし}残滓の再生利用への取組みについて、該当するものすべてに 印を記入して下さい。

魚類等 ^{ざんし} の残滓	工場で再生処理		1
	再生処理の業者に引き渡し		2
	廃棄処理の業者に引き渡し		3

魚類等の^{ざんし}残滓とは、選別・加工の段階で排出される雑魚、魚の内臓、貝殻などのことをいいます。